

第5回青森市統合新病院整備場所等検討会議 議事要旨

○日時 令和6年7月29日(月) 18時00分～19時50分

○場所 青森市役所本庁舎2階 庁議室

○出席構成員(9名)

青森公立大学経営経済学部 足達准教授、青森商工会議所 葛西専務理事、
青森県建築士会 工藤副会長、国立病院機構本部DMAT事務局 近藤次長、
青森県不動産鑑定士協会 最上監事、青森市医師会 北畠会長、
青森地域広域事務組合 増村消防次長(村上消防長の代理出席)
青森市町会連合会 佐々木会長、青森市病院運営審議会 原子前委員

○欠席構成員(3名)

青森市浪岡商工会 一戸会長、青森市農業委員会 福士会長、
青森県立保健大学健康科学部 三好准教授

○案件

(1) 統合新病院の整備場所について

(1) 統合新病院の整備場所について**【足達座長からの確認事項に対する県からの回答】****(古市県土整備部長)**

- ・混雑度の前提条件に関する御質問について。

令和4年度に実施した交通量調査の値と平成27年度の交通センサスデータにより現況再現を行い、そこに県立中央病院と青森市民病院の通院者や職員等をインパクトとして追加し交通量推計を行ったものである。なお、時点については、令和4年時点の道路状況をベースとしているが東西道路のみ供用後のものとして反映している。

- ・混雑度の数値がどの程度の認識なのか共有したいとの御質問について。

数値に応じた一般的な交通状況の目安が示されており、1.0未満の場合は昼間12時間を通して道路がほとんど混雑することなく円滑に走行でき、渋滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどないとされている。また、数値が1.0以上1.25未満の場合は、昼間12時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間(ピーク時間ある)となる。さらに混雑度が1.25以上1.75未満の場合は、ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態となる。最後に、混雑度が1.75以上の場合、慢性的に混雑状態を呈するとされている。

(荒関県病院局長)

- ・ 県提案資料は文章が多いため、数値や事実関係をはっきりさせられるよう補っていただきたいとの御質問について。

県が作成した比較検討資料は市とも調整し内容を精査しているところである。その上で県としても資料の精度を高めたいという観点から対応しているところである。足達座長からの御指摘について、具体的な項目等を確認させていただき、今後調整しつつ対応していければと考えている。

- ・ 施設利用者や付近住民から理解を得るステップが必要と思うがその時間やコストをどの程度考慮しているのかとの御質問について。

まず、浜田中央公園については、都市計画法に基づき住民説明会などが必要と認識しており、市とも連携協力しながら適切に手続きを進めたいと考えている。また、県営スケート場、サンドームについては、市や関係部局の要望・意見を確認しながら必要な手続きを進めていきたいと考えている。

- ・ 新駅は病院のためだけではなく広いエリアにとって便益となるものであり、それをデメリットとしていいのかとの御質問について。

この検討会議における議論の状況、その他これまで様々な議論の場、様々な状況から、新駅の整備は必要な要素と判断した上で、新駅整備については着手時期や工事期間が不定であり、統合新病院の開院に間に合わない可能性が高いことを踏まえて記載させていただいた。

【工藤構成員からの確認事項に対する県からの回答】

(古市県土整備部長)

- ・ 自由通路は人が通るイメージなのか、どのような予算組みをしているのかとの御質問について。

自由通路では車の走行は想定しておらず人が通るイメージで考えている。また、金額については、直近の事例、青森駅の自由通路や近接する筒井駅を参考としている。

- ・ セントラルパークに南北の車両動線を確保すれば、八甲田大橋の架け替え等は必要ないのではないかと御質問について。

南北の車での動線確保は、技術的にも地元的にも非常に困難であり、県では渋滞対策として八甲田大橋の架け替えが必要であると考えている。

(荒関県病院局長)

- ・ 浜田中央公園・県営スケート場周辺の土地の形状は真ん中が絞られた形となっており、病院を設計する場合はどのような設計となるのか、土地は整形の方がお金は掛からないのではないかと御質問について。

浜田中央公園・県営スケート場周辺は全体では不整形な土地ではあるが、一方で整備アドバイザーと協議検討しており、その中では、病院本体は県営スケート場及びサードーム敷地側に整備する見込みとなり、その場合、施設の配置計画上も特に問題はないということで整備アドバイザー等と調整しているところである。

- ・国民スポーツ大会が令和8年10月からとなっているが、スケート場の解体は令和9年からになるのか、またそれを踏まえると2030年の完成は無理だと考えるが、今後のスケジュールを教えてくださいとの御質問について。

まず、国民スポーツ大会の開催時期について申し上げますと、スケート場を使用して行われる国民スポーツ大会は、ハンドボールが令和8年9月4日から9月8日まで、その後、スポーツクライミングが10月11日から10月13日までとなっている。

それまでの間に解体の設計等を行ったとすれば、スケート場の解体は、その後早ければ11月からも可能になるのではないかと見込んでいる。

また、県営スケート場の解体については、統合新病院の設計等の期間、具体的に申し上げますれば、発注に6ヶ月、設計に24ヶ月、また工事の許認可手続き6ヶ月の計36ヶ月程度の時間を要することが見込まれており、統合新病院の建築工事開始スケジュールにはできる限り影響のないように進めることが可能と見込んでおり、具体的に申し上げますれば、その36ヶ月の間で、スケート場の解体工事の期間は最大17ヶ月は取れると見込んでいるところである。

(工藤副会長)

- ・セントラルパークへの南北の車での動線確保は非常に困難ということであるが、八甲田大橋の架替えについても非常に困難であると考えている。どのくらいの困難さなのか示してほしい。

(古市県土整備部長)

- ・詳細な検討をしているわけではないので、あくまで個人的な意見であるが、セントラルパークへの南北の車での動線確保については、今までオーバーパスあるいはアンダーパスしていなかったところに新たに道路を設けるということになる。

一般的な歩行者・自転車を通す目的の自由通路と車のための道路をイメージするとわかりやすいが、自動車の場合は、相当離れた場所から緩やかな勾配で上を通す、あるいは下をくぐらせて、今ある既存の道路に接続させることが必要にある。

そうすると、住宅地の北側・南側ともに、かなり奥まったところから道路を上げていくもしくは下げていくことが必要になり、その道路に接続している住居等から住民の方が出入りをするのが困難になってくると考えている。

一方で、八甲田大橋の場合は、隣に付け替えるということで地元の理解を得ることは必要になるが、既にかなり手前から勾配をとっており、一から作るよりも困難性は低いのではないかと考えている。

(工藤副会長)

- ・例えば線路を高架にすることは考えられるのか。

(古市県土整備部長)

- ・県土整備部あるいは県として回答できるレベルの話ではないが、鉄道を高架にすると、オーバースパスする道路を1本作るよりもさらに影響が大きくなるのではないかと一般的には考えられる。

(工藤副会長)

- ・八甲田大橋に関しては、架け替えすると115億ぐらいの予算が示されているが、鉄道を高架にしたらいくらぐらい掛かるのか示していただきたい。

(荒関県病院局長)

- ・青い森鉄道は電車と線路の管理を分ける上下分離方式になっており線路の管理は県が行っている。従って、県の所管にはなるが、回答に当たってはその所管部局と相談したいと考えている。

(工藤副会長)

- ・仮に県営スケート場に統合病院が決まったときは令和8年11月からスケート場を解体するとのことであるが、その令和8年11月前に、スケート場を建てる案というのは不可能に近いと考えるが、そのことについてはどのように考えているのか。

(荒関県病院局長)

- ・県営スケート場の解体については、病院整備の建築工事の開始時期に影響を与えないという観点から先ほど説明させていただいた。従ってスケート場を解体して仮にセントラルパークに移設するとすれば、スケート場がない期間が一定程度生じざるを得ないのではないかと考えている。

(工藤副会長)

- ・ 県営スケート場は現在使っている方もいるため、どのくらい使えない時期があるのか示していただいた方が親切だと考える。また、サンドームについても同様に示していただきたい。

【最上構成員からの確認事項に対する県からの回答】

(荒関県病院局長)

- ・ 今回の提案内容は現在活用中の施設であり、何の手続きもなく議題に上がってくことにすごく違和感を覚える。この案を上げてくるのであれば、もう一度有効活用されている公有地の検討から始めないといけないのではないかとの御質問について。

今回提案している浜田中央公園・県営スケート場周辺案については、県と市が共同設置する有識者会議において、青い森セントラルパークについて、交通アクセスに関する懸念が示され、外環状線周辺エリアで、民有地に限らず公有地も含めて検討対象となりうる場所がないか検討するよう求められたことを受け、県の方で検討したものである。

民有地については、改めて県としても複数箇所について調査したところであるが、地権者が多く、相続などの可能性もあり、取得までの確実な期間を算出することが困難であったことから、民有地については、現実的でないと判断したものである。

また、県有地と市有地については、今回予断を持つことなく、例えば青森商業高校や県立図書館など既存建物がある土地について建物の状況も含めて調査したところであり、その中で浜田中央公園・県営スケート場周辺については、県営スケート場やサンドームの築年数が相当程度経過し、大規模な改修又は建て替え等の時期を迎えることから、施設の移設等と一体で進めることにより、検討対象となりうるものと考えたところである。

- ・ 県営スケート場・サンドーム・浜田中央公園は移転を前提としているが、移転に当たっての用地取得を考えるのであれば、新たに民有地を取得して病院を建てることとどう違うのかとの御質問について。

県営スケート場の移転先については、現時点では、県とすれば、青い森セントラルパークが最有力と考えている。この場合セントラルパークは県有地であるので、用地取得費は掛からない。また移転に当たっては、利用状況を踏まえて必要十分な規模を検討していくことになるものと考えている。

サンドームについては、市の施設となるが、県としては、移設する場合はセントラルパークもその候補ではないかと考えており、仮にその場合は、県としても必要な協力をしたと考えている。いずれにしても、市の要望に沿って対応したいと考えている。

浜田中央公園については、地域住民が活用している公園であることを考慮して、市とも協議しながら進めていきたいと考えている。

セントラルパークの代替としての公園整備も考えられるが、関係者と調整しながら進めたいと考えている。

- ・一刻も早く新しい病院をスタートさせたいのではないかと御質問について。
御指摘の通り、できるだけ早期の開院を目指していることには変わらないところであり、今回は青い森セントラルパークと浜田中央公園・県営スケート場周辺の2案を示しているが、いずれも建築工事の終了時期には、ほぼ差がないのではないかと見込んでいる。
- ・事業費は可能な限り抑制したいのではないかと御質問について。
一般論として事業費を抑制したいのはその通りである。一方で病院ということで、県民・市民に質の高い医療を提供するためには、そのサービスを含め、必要な対策は講ずる必要があるということで考えている。
- ・県営スケート場やサンドームの解体等費用が少ないように感じる。移転の建築費や用地取得費など根拠はどうなっているのか、予算について詳細な資料が必要との御質問について。

まず前提として、今回お示しした12頁の経費比較は、他事例を参考に、面積や道路延長などで按分した超概算であり、変動の可能性があることについては資料に記載のとおりである。

現施設の解体費については、類似施設等の仮設工事、あるいは解体工事、上屋の解体費、くぎ抜き工事の平米単価を参考に積み上げて算出している。

代替施設の整備費、具体的には県営スケート場であれば八戸市のYSアリーナ、サンドームは青森市総合体育館の平米単価を参考に積み上げて算出したものである。

現施設の改修費については、県営スケート場長寿命化改修計画を積算した際のもの積み上げて算出したものである。

用地取得費については、現時点ではスケート場、サンドームに係る用地取得費については見込んでいない。

(古市県土整備部長)

- ・県提案資料12頁(経費比較)で、県営スケート場の渋滞対策に関する経費が計上されていない。県営スケート場東側はバス通りになると思うがその拡幅は必要ないのか、また、県営スケート場での無電柱化は必要ないのか根拠を知りたいとの御質問について。

まず、スケート場周辺地区に新病院が整備された場合、バス路線が御指摘の陸運支局の通りを通行するのかについて、現時点では不明であるため、道路拡幅については現状見込んでいない。今後、バスの運行経路等によって、必要に応じて青森市と対応を検討していくことになるものと考えている。

またセントラルパーク周辺では、救急車両の通行確保のため車道拡幅が見込まれており、用地買収を伴わない道路拡幅の場合、歩道幅が縮小し、歩行空間が小さくなることが想定される。このため歩行空間を現状程度に確保する手法として、電線共同溝について費用を計上している。

スケート場周辺地区については、歩道の縮小は想定していないため費用は計上していない。

(最上監事)

- ・解体費用等の根拠について、他の大規模建築物の平米単価を参考に積算したとのことであるが、その平米単価を示していただくことは可能か。

(荒関県病院局長)

- ・例えば仮設工事であれば八戸のYSアリーナを参考としている。積算に当たっては類似施設を参考にしているが、後日回答させていただく。

(最上監事)

- ・今回の資料で初めて超概算という言葉を見たが、どのような概算の方法だったのか。他の建築物の建築費や解体費用の単価を参考にして、想定される数字を掛け合わせて出した金額ということによいか。
- ・また金額が大きく変わる可能性はあるのか。

(荒関県病院局長)

- ・基本的にはその通りである。
- ・金額については、まずその施工内容をどうするかということも実施段階では出てくると考えている。また、近年の物価上昇といった変動要素はあるという認識である。

【原子構成員からの確認事項に対する県からの回答】

(荒関県病院局長)

- ・利用している県営スケート場はどうなるのかとの御質問について。
県営スケート場の移転先については現段階ではセントラルパークが最有力ということ考えている。ただ一方で、移転に当たっては利用状況を踏まえて必要十分な規模を検討していくことになるという認識である。また、サンドームは市の施設とはなるが、県としては、移設する場合はセントラルパークもその候補の一つと考えており、その場合は県としても協力したいと考えているし、市の要望に沿って対応したいと考えている。

(古市県土整備部長)

- ・ 県営スケート場付近の道路が狭いため道路幅を広げるなど工夫してほしいとの御質問について。

まだ現時点では、バス路線や病院の出入口等が不明であるため道路拡幅については現状見込んでいないが、必要に応じて市と今後対応を検討していくことになると考えている。

(原子前委員)

- ・ 現在使っている施設がどうなるのか、自分の通っている道路がどうなるのかということは、地域住民はとても気になることである。地域住民に対し新たな場所に移転するという状況を説明する予定はあるのか。

(荒関県病院局長)

- ・ まだ具体的に申し上げられないが、仮に県営スケート場周辺が候補地になったとすれば、県営スケート場とサンドームは、市や関係部局の要望・意見を確認しながら関係者で必要な手続きを進めていきたいと現時点では考えている。

(足達座長)

- ・ つまりそれは地域住民への説明は候補地として定まってからのステップであり、先に住民へ説明してから工事を検討するというわけではないということか。

(荒関県病院局長)

- ・ その辺は状況に応じて対応を考えなければいけないという認識であり、まさに市はじめ関係者と調整していく、一緒になって考えていく、そういうことになるのかなど、現時点で考えている。

【村上構成員からの確認事項に対する県からの回答】

(荒関県病院局長)

- ・ 浜田中央公園において、環状7号バイパス側に救急車の入口を設けた場合、事故リスクが高くなることが十分考えられるため、デメリットに加えてほしいとの御質問について。

青森消防の意見を追記することは十分可能と考えており、その際は、事務的にやり取りはさせていただくこともありうると考えているので、よろしくお願ひしたい。

なお、救急車に関して、現在の県立中央病院で行っている取組を紹介したい。救急車に関しては、現在、青森自動車道の救急車退出路から県立中央病院の区間において、救急車の進行方向の信号を青に切り替える現場急行支援システムを導入している。

仮にスケート場周辺が整備候補地となった場合には、事故リスクの高い箇所への同システムの導入について、関係機関と協議するなど、救急車が安全かつスムーズに走行できる環境の整備を、病院側としても求めていきたいと考えている。

(佐藤県危機管理局次長)

- ・救急車の騒音に関する御質問について。

まず騒音に対する感じ方は人それぞれであるが、救急車の住宅モードで弱めという形になった場合でも、音量の目安は90デシベル以上と決められている。この90デシベルというのはパチンコ店の店内の音量に相当する程度のものであり、この住宅モードとはいえ、これまで病院がなかった地域に新たに救急病院が建ってある程度頻繁に救急搬送が行われる場合には、騒音に係る懸念が出てくるだろうという認識である。

ただ、騒音公害という資料の表記については、サイレン音の住宅モードという形でその騒音緩和に配慮した運用努力をしていることを踏まえると、公害という表現は適切な表現ではなかったと考えており、表記を改めさせていただきたいと考えている。

なお、この質問に直接関係はないが、市域外の地域から県の救命救急センターへの救急搬送について、県内の各消防本部に意見を聞いてみたところ、件数は少ないが、高速道路や国道などの主要道路からのアクセスで道が込み入っておらず入口がわかりやすい方が望ましいという声があったことを参考として申し添えさせていただく。

(荒関県病院局長)

- ・浜田中央公園に建物を建てた場合、周辺の浸水域が変動するのではないかと御質問について。

浜田中央公園の調整池については、病院を整備する場合においても同等の雨水調整機能を整備することで考えている。技術的にも対応可能という整備アドバイザー等の意見はいただいております、そうなった場合は周辺の浸水範囲は変わらないものと考えている。

(増村消防次長)

- ・救急車の入口が環状7号バイパス側に設けられた場合、やはり東側から救急車がバイパスを進行すると、対向車線が見えない高速道路の高架下を通過して交差点の方に侵入することになり、かなり危険が及ぶのではないかとということで質問させていただいた。そういう中で、県から現場急行支援システムの導入を検討しているとのことであった。このシステムは必須であると考えているので、是非とも導入をお願いする。

- ・救急車のサイレンについては、青森市民病院にしても県立中央病院にしても、夜間走行する際は弱モードや夜間モードに切り替えるなど配慮しながら走行している。そのような中で騒音公害という表現があったため、サイレンに関してはできるだけ配慮しながら緊急走行しているということをお伝えさせていただきたい。

【三好構成員からの確認事項に対する県からの回答】

（荒閑県病院局長）

- ・県営スケート場における通院アクセスでのメリットは自家用車に偏り、デメリットの記載が少なく説明不足を感じているとの御質問について。

県営スケート場については、公共交通としてのバス路線の整備をデメリットとして記載しており、その他の記載内容については市と調整しているところである。

なお、バス路線については、特に青森市内で考えれば市内全域から多くのお客様の利用が見込まれることを踏まえ、適切に対応する必要があると考えており、整備場所や診療体制がある程度見えた段階で、市交通部と協議調整をしていきたいと考えている。

いずれにしても、県病院局としては、設置場所がどこになったとしても、来院者のアクセスに配慮したバス路線については、その整備や見直しをバス事業者に求めるとともに必要な協議調整を行っていきたいと考えている。

- ・県営スケート場の対策は、どれ一つをとっても年数も費用も掛かる話であり、具体的にどのように対応していくのか現時点の案を示していただきたいとの御質問について。

県営スケート場については、青い森セントラルパークへの移転・移設が最有力と考えている。サンドームについては、市の施設とはなるが、移設する場合は、セントラルパークも候補として、県としては、今の時点では考えており、その場合は県としても協力したいと考えている。いずれにしても市の要望に沿って対応したいと考えている。

浜田中央公園については、地域住民が活用している公園であることを考慮し、市の意見も確認しつつ検討したいと考えている。また、セントラルパークをその代替公園として整備することも考えられるが、いずれにしても関係者と調整しながら進めたいと考えている。

また、青森中央インターチェンジからのアクセス道路については、救急搬送時等の円滑なアクセスのため必要と考えたものであり、関係機関と協議のうえ整備していきたいと考えている。

【近藤構成員からの確認事項に対する県からの回答】

（荒閑県病院局長）

- ・2案のタイムスケジュールを示していただきたいとの御質問について。

2案において、統合新病院の開院時期に違いはほぼないということで見込んでいる。スケート場解体の関係での遅れについては、統合新病院の設計等の期間、具体的には発注6ヶ月、設計24ヶ月、許認可手続き6ヶ月の計36ヶ月程度の間に行うこととしている。その場合、統合新病院の建築工事開始スケジュールについては、いずれの案であっても影響のないように進めることが可能ではないかということで見込んでいる。なお、病院の開業とは直接的にはずれる話になるが、セントラルパークの渋滞対策あるいはアクセス対策とした八甲田大橋架け替え、新駅自由通路整備の対策工事については、相当の期間を要する、あるいはその期間を見込むことが困難という状況にあるということも申し添える。

(佐藤県危機管理局次長)

- ・災害時における県営スケート場に代わる代替基地、避難場所をお示しいただきたいとの御質問について。

大規模災害が発生した際、県外から警察、消防、自衛隊などの実働部隊や、救援物資を多く受け入れる必要があり、そのため県では多くの公共施設を広域防災拠点に指定している。県営スケート場についても、この広域防災拠点に指定をしており、その主な用途としては、一次物資集積所として想定をしている。

この一次物資集積所の東青地域における集積場については、県営スケート場の他に、間屋町にある産業展示館、新しい運動公園の陸上競技場が指定されており、仮に今の時点でスケート場がなくなっても、直ちに青森市内の集積場がなくなるわけではない。

また、スケート場の代替施設が仮に建設されるとなると、そこが新たな拠点として指定の可否を検討することになるものとする。

その避難場所について、まずもって避難所・避難場所については、市町村が指定することになっており、県営スケート場は青森市が指定避難所それから指定緊急避難場所として指定されている。県営スケート場の周辺には、避難所として、青森中央高校や青森県の総合社会教育センターなどが他に指定されている。それから、指定緊急避難場所としては、県立図書館、浜田ニュータウンの西公園、浜田中央公園なども指定されている。なお、県営スケート場地域は商業施設も多く、広大な駐車場もあることから、こういった施設に協力を依頼することで、避難場所を確保することも有効な手段ではないかと考えているところである。

(近藤次長)

- ・青い森セントラルパークと浜田中央公園・県営スケート場周辺のタイムスケジュールについて、明示できるような資料を整理し、両方とも差が無いという誰もが納得できる資料をしっかりと作成していただきたい。

- ・今回の能登半島地震では、病院が避難所になって、そこに避難者が集まり病院事業が止まってしまう事態が生じた。病院事業を再開させるためにはその避難者にお引き取りいただく必要があるが、地元の人ではその交渉が非常に困難で、外から入ったDMAT隊員が地元の避難者と交渉し、病院からお引き取りいただくということもあった。私としては、このような事態を懸念しており、指定緊急避難場所や指定避難所は市の指定になると思うが、病院がその代替にならなくても十分にその地域の避難は実際には大丈夫だと、しっかりお示しできるように見積もりしていただきたい。それがないと自治体立総合病院としての病院が困ってしまうこともある。また、実際に避難場所がないという話にもなりかねないので、その見積もりは丁寧にしていただきたい。

【構成員からの確認事項に対する市からの回答】

(今市民病院事務局次長)

- ・今回の提案内容に係る市と県との確認事項については、別紙1のとおりとなっており、基本的には、浜田中央公園やサンドームの代替地やメリット・デメリットの根拠について確認しているものである。
- ・足達座長からいただいたセントラルパークの今後の具体的イメージについては、別紙2のとおり、青森操車場跡地利用計画においてまとめている。
- ・葛西構成員からいただいた青森市民病院と県立中央病院に通う患者さんがどの程度どこから来ているのかということについては、別紙3のとおり、青森市をはじめ青森地域からが約8～9割ある。一方、上十三地域からが5.3%、西北五地域からが1.6%、下北地域からが2.2%と広い地域から御利用いただいていることがわかる。

【まちづくり、通院アクセス】

(葛西専務理事)

- ・青森市のまちづくりの観点から整備場所はどこが良いのか議論・検討するという本検討会議の主なミッションは変わっていないと考える。
青森市の立地適正化計画上は、セントラルパークは都市機能誘導区域ということで病院の立地も想定されている。一方、浜田エリアも生活拠点区域ということで医療施設立地の適地ということであるので、そういった観点からはどちらもクリアされていると、基本的には理解している。
- ・商業施設の回遊性についてセントラルパークはデメリットに位置付けられているが、セントラルパークと浜田エリアはそんなに優劣はないと今段階では理解している。
- ・通院アクセスについて、本日は断定的なことは申し上げられない。市民の通院アクセスの面では、セントラルパークの周辺人口が多いという観点でこれをどう評価するかというところを少し考えたい。

(佐々木会長)

- ・都市機能誘導区域として位置付けているセントラルパークを含む操車場跡地周辺地区と生活拠点区域として位置付けている浜田周辺地区について優劣はつけられないと考えるが、現状とすれば、中心部にあって、まちづくりの観点から様々な部分が整備されている方がより良いのではないかと考えている。

【救急搬送】

(増村消防次長)

- ・救急搬送には傷病者を安全かつ迅速に医療機関に搬送することが求められることから、新病院のアクセス道路については、これまでも救急搬送の観点から、一つには走行の支障となるような渋滞がないことや十分な道路幅が確保できていること、二つには搬送中に傷病者の負担にならないように車両の振動が少ない、平坦な道路といった良い道路状況を選択するということが、三つに雪国であることから冬場の除排雪によって安全な搬送経路が確保できているということ これまでも要望してきたところである。
そういう中で、今回市から示されたセントラルパークへのアクセス道路の交通対策が今後具体的に進められていけば、先ほど述べた要望についても十分クリアされるのではないかと考えている。
- ・整備場所については、セントラルパークが市の中心部にあり、これは救急車の到達圏人口のデータからも若干セントラルパークの方が有利ではないのかと考えている。

(葛西専務理事)

- ・救急搬送について、圏域全体のベネフィット（便益）という意味ではやや浜田中央公園・県営スケート場周辺が優れているように見えるが、これももう少し精査して考えてみたい。

(北嶋会長)

- ・基本的には病院機能を優先すべきと感じており、まちづくりに病院が必要なのではなく、病院の機能をみてどこに作るのが良いかが主体になるのではないかと。
統合新病院で一番多いのは救急搬送になると思うが、救急搬送にはどちらが適しているのか、また一般患者のことを考えると渋滞が問題になると思う。セントラルパーク周辺によく往診で行くが冬場は本当に通れない。救急車到達圏の5分人口とあるが、本当に5分で行くことができるのか、除排雪をきちんとしないと救急隊も大変になるのではないかと。

そのほかセントラルパークではアリーナが問題になると思う。時間帯で大丈夫と言っているが、夜間に何かイベントがあるとあの辺は結構混雑するので、そこに救急車両が入っていけるのか、アリーナ自体は救急や災害のときに使えるすごいメリットはあるが、イベントがあったときは、病院機能に対して少し問題が出るのかなと思っている。

（最上監事）

- ・救急搬送経路について、北部から来たときは観光通りを南下し、イトーヨーカ堂のところに曲がってから南下するというのでいいと思うが、西側から来たときも中央大橋のところから来て同じようにイトーヨーカ堂のところに曲がって南下するということだと思う。このイトーヨーカ堂周辺の道路について、すごく混雑するという現実をあまりにも軽く捉えているのではないかと私には思える。やはりこの渋滞対策ということをもう少し大きく、重く受け止めていただきたい。二次保健医療圏別の1日平均患者数からみても、83%の方が青森市から来院している。それを考えると市内の交通渋滞について、そこにコンサルを入れるなりして、もう少しきちんと私達が不安にならないような道筋を示していただきたい。

【災害関連】

（近藤次長）

- ・災害関連については、リスクという観点では総合的にそれほど大きな差はないと考えるが、元の立地場所が既に災害関連の重要施設であって、しかも代替が効かないという可能性があるのであれば、それはしっかり確認してから資料をそろえる必要がある。
- ・災害という観点でいくと、現病院のままが一番駄目だということである。日本海溝・千島海溝地震がある程度の確率で可能性があり、しかも一番リスクが上がつつある状況であるので、本当に新病院整備の進捗はかなり喫緊の話であると思っている。ただ、今の議論は去年と全く同じ議論なのではないかと感じており、1年経ってまた新しい立地が出てきたということは、また来年新しい立地が出てくる可能性が本当はないのかどうかを懸念しており、今回の議論が本当に最後の議論になっているのかということも少し確認していただく必要がある。やはり着工が間に合わず地震が起きてしまうシナリオは望ましくなく、起こってしまったときに後悔しないようにしておくことが重要である。災害の観点からもスピード感は極めて重要だということをもう一度申し上げておきたい。

【その他】

（工藤副会長）

- ・会議の趣旨からそれるかもしれないが、仮に既存の建物がある土地ということで、例えば現青森市民病院を先に解体して、その跡地に統合新病院を建てる方法もあるのではないかと。職員は先に県立中央病院に異動していただいて、市民病院跡地の敷地が足りないのであれば、立体駐車場を作ればよいと思う。

要は、既存の建物がある土地を含むという考えであれば、いろいろな考えができるのではないかと。8月末までに決めるという予定は聞いているが、その辺はどうかと感じている。

(足達座長)

- ・県提案資料12頁(経費比較)について、今までの県とのやりとりや本日の会議での意見を反映させた形で、市として考えられる積算も含め精査した経費比較を作成いただきたい。
- ・また、この資料にはメリット・デメリットの表もあるが、市としても、現時点で少しずつ明らかになってきたことを基に、数字や客観的な事実に基づいたメリット・デメリットを整理していただきたい。

(最上監事)

- ・新駅は一体どうなるのかということが、ものすごくブラックボックスになっているために議論が前に進まないということがある。果たしてできるのかできないのか、できるとしてもいつ頃になるのか、可能な限り情報開示していただきたい。